

関西広域産業共創プラットフォーム事業用端末機器等  
賃貸借に係る仕様書

令和5年3月

関西広域連合広域産業振興局

## **第 1 概要**

### **1 目的**

本調達は、関西広域連合広域産業振興局において、公益社団法人関西経済連合会から人員派遣の協力を得て実施する関西広域産業共創プラットフォーム事業の業務に使用する機器を調達するものである。

### **2 賃貸借期間**

令和 5 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで (23 か月)

### **3 納入場所**

大阪市住之江区南港北 1 - 1 4 - 1 6 大阪府咲洲庁舎 2 5 階  
関西広域連合広域産業振興局ものづくり支援課

### **4 業務の概要**

本業務では、レンタルによる機器・モバイル回線の賃貸借及び Microsoft365 の導入並びに一部の設定作業を行う。本業務内容は以下のとおりとする。

- (1) レンタルによる機器の賃貸借
- (2) 賃貸借期間中の機器の故障交換
- (3) Microsoft365 ライセンスの提供及び一部設定の代行
- (4) モバイル回線の提供
- (5) 本仕様書に示す納品物の作成

## 第2 機器等の仕様

### 1 調達機器等の数量、設置場所

No	種別	数量	設置場所
1	タブレット又はノート型 PC	13 台	第 1 概要 3 納入場所記載の場所
2	Microsoft365 (Business Standard)	13 個	—
3	ウイルス対策ソフトウェア	13 個	第 1 概要 3 納入場所記載の場所
4	モバイル回線	13 回線	第 1 概要 3 納入場所記載の場所

### 2 共通事項

- (1) 機器は全て同一機種（製品）であること。
- (2) ソフトウェアは、発注者に使用权があり、賃貸借契約期間中、適法に使用できること。また、ライセンス契約のあるものについては、発注者を契約者とする事とし、ユーザ登録が必要な場合は、発注者をユーザとして登録すること。

### 3 機器仕様

ハードウェア仕様
<ol style="list-style-type: none"><li>(1) キーボード付きタブレット又はノート型 PC であること。</li><li>(2) CPU は、Intel Core i5 相当以上であること。（同等品可）</li><li>(3) メインメモリは、8GB 以上を装備すること。</li><li>(4) 内蔵 SSD は、容量 256GB 以上のものを装備すること。</li><li>(5) ディスプレイは、12 インチ以上のフル HD 以上のものを搭載していること。</li><li>(6) ウェブカメラを搭載していること。</li><li>(7) 光学ドライブの搭載は必須ではない。</li><li>(8) 質量は 1kg 以下であること。（タブレット型の場合はキーボードも含む。）</li><li>(9) バッテリー駆動時間は 15 時間以上とすること。</li></ol>
ソフトウェア仕様
<ol style="list-style-type: none"><li>(1) OS 及び OA ソフトウェア<ol style="list-style-type: none"><li>ア OS は、Microsoft Windows 10 Pro (64bit) 相当以上であること。</li><li>イ OA ソフトウェア<ul style="list-style-type: none"><li>・ Microsoft 365 (Business Standard)</li></ul></li></ol></li><li>(2) ウイルス対策ソフトウェア トレンドマイクロ社ウイルスバスタービジネスセキュリティサービスと同等以上のサポートのある有償の製品を導入すること。</li></ol>
モバイル回線仕様

- (1) インターネットに接続するための通信機能を有し、日本国内で提供されている LTE 回線に対応していること。
- (2) SIM カードはデータ通信に対応していること。なお、音声通話・SMSに対応する必要はない。
- (3) SIM カードは1枚の1か月あたり通信量は20GB 以上とすること。また、通信量が20GB を超えた際に、通信制限された場合でも、最大通信速度 128kbps 以上のベストエフォート通信ができること。
- (4) マルチキャリア回線での提供が可能なサービスであること。
- (5) 通信容量は翌月繰越可とし、繰越した容量は全回線での共有が可能であること。
- (6) 月初の通信は昨月から繰越した通信容量を優先的に消費できること。

## 第3 設定・設置等

### 1 設定・設置

- (1) 本業務の受託者は、発注者と打ち合わせを行い、作業内容等について十分な調整を図ること。また、作業の途中段階で、計画の修正・見直しが必要となる場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (2) PIN コードでサインインできるよう設定を行うこと。
- (3) 各ユーザの Microsoft アカウントを作成し、Microsoft365 Business Standard のライセンスを付与すること
- (4) Microsoft365 の初期設定については、以下の項目を実施すること。また、利用するサービスは、Word、Excel、Powerpoint、Outlook、Teams、Exchange、Onedrive を予定している。
  - ア Exchange Online の利用に必要な DNS レコード設定
  - イ 利用ユーザの一括登録
  - ウ 共有メール設定
  - エ スケジュールアクセス権設定
  - オ Exchange Online と機器の Outlook 間の同期設定
- (5) 納入する機器へ今回導入するソフトウェア及びウイルス対策ソフトウェアをインストールすること。
- (6) 機器は、賃貸借開始日までに発注者が指定する場所に納品すること。
- (7) モバイル回線は、賃貸借開始日までに発注者が指定する場所に納品すること。また、賃貸借機器への SIM の挿入に関しては発注者にて実施する。

### 2 納品

以下に示すドキュメントを納品すること。また、部数は紙媒体で1部、電子媒体で1部とすること。

- (1) 機器及びソフトウェアに付属している各種マニュアル、取扱説明書等
- (2) 各種ライセンス関係資料

### 3 保守、サポート

- (1) 本業務により調達する機器について、賃貸借期間中に以下(2)～(4)の保守、サポートを行うこと。
- (2) 機器の故障交換の受付は、以下の要件を満たすこと。
  - ア 受付時間：年間通じて24時間受付
  - イ 受付方法：平日(9:00から17:00まで)は電話及び電子メール、それ以外は電子メールのみでも可とする。

- (3) 機器の故障及び破損時の交換対応については、以下の事由に対して行うこと。
- ア 発注者の責めに帰さない通常利用による故障の場合
  - イ 机等からの落下又は転落物との衝突等の場合
  - ウ 機器移動中の落下、衝突等の場合
  - エ 機器への液体及び粉塵又はこれに類するものの侵入の場合
  - オ 機器の盗難の場合（警察署へ盗難届けを行った場合に限る）
- (4) その他機器利用中に生じた疑問や不具合について問い合わせ可能な窓口を有していること。なお、問い合わせ受付時間は平日 9:00～17:00 とすること。

#### **4 賃貸借終了後の機器の返却について**

- (1) 機器を発注者が回収し、受託者が指定する箇所へ送付する。また配送にかかる費用は受託者が負担すること。
- (2) 撤去した機器内のデータを物理的破壊又は磁氣的破壊、若しくはデータ消去専用ソフトによるデータ抹消措置を行い、実施結果を書面にて発注者に報告すること。なお、これらにかかる費用は、受託者の負担とする。

#### **5 その他**

- (1) 本仕様書に明記されていない細部の事項については、発注者の指示に従うこと。